



## 東稲山麓地域日本農業遺産ロゴマーク 使用ガイドライン

---

東稲山麓地域農業遺産推進協議会  
R5.10

## ■ コンセプト



東稲山麓地域、北上川、農家の家がモチーフです。

**山地、山麓地**から**低平地**までの農地を色分けで表現し、

周囲のつながる**3つの円弧**は

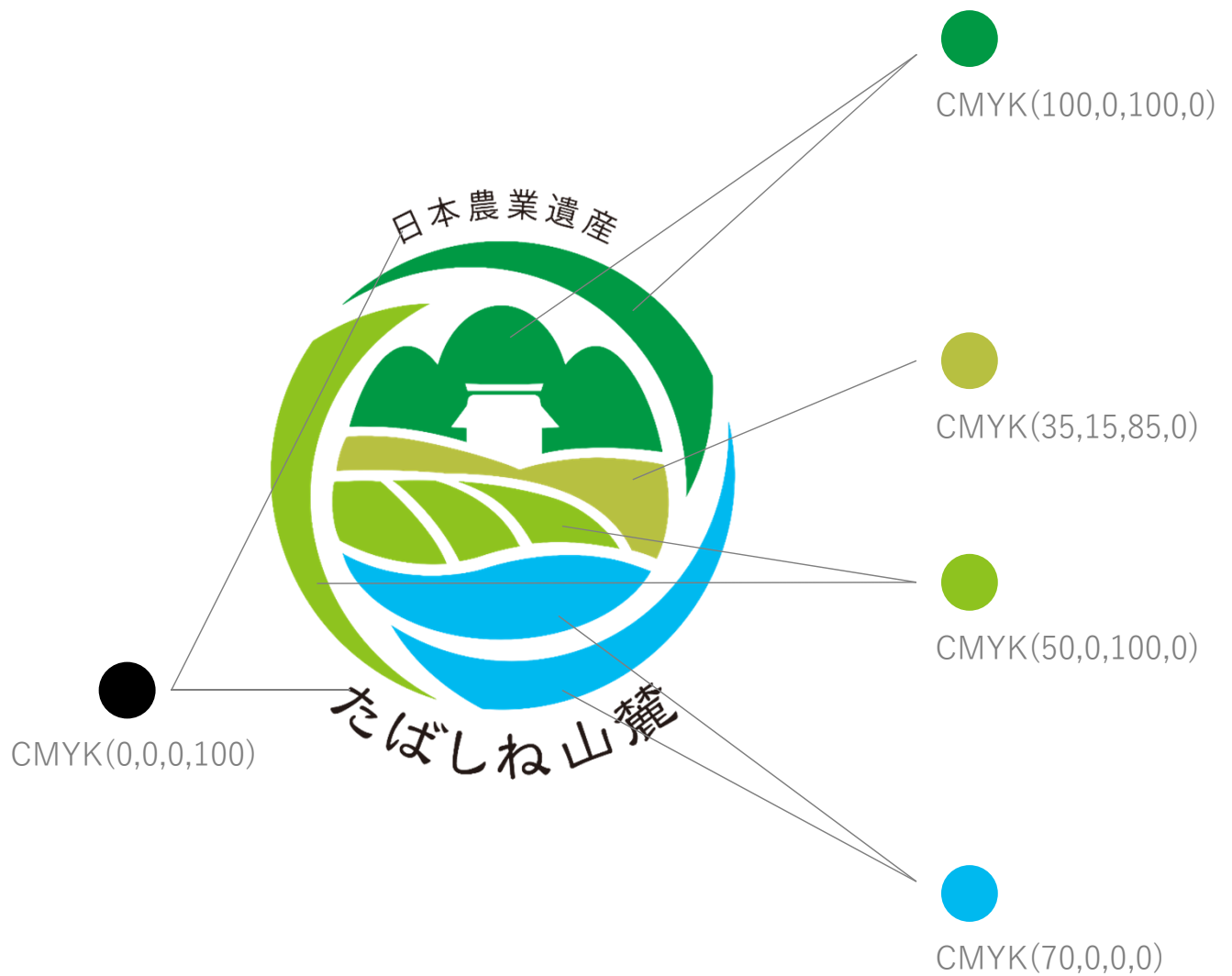
共同・共助の精神を象徴するとともに

一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区を表し、

**地域一体となった農林業システム**を表現しています。

## ■ カラーガイド

マークには、下記に指定する色を使用してください。



## ■ 文字サイズ

目的に応じ、適するサイズを使用してください。

基本サイズ

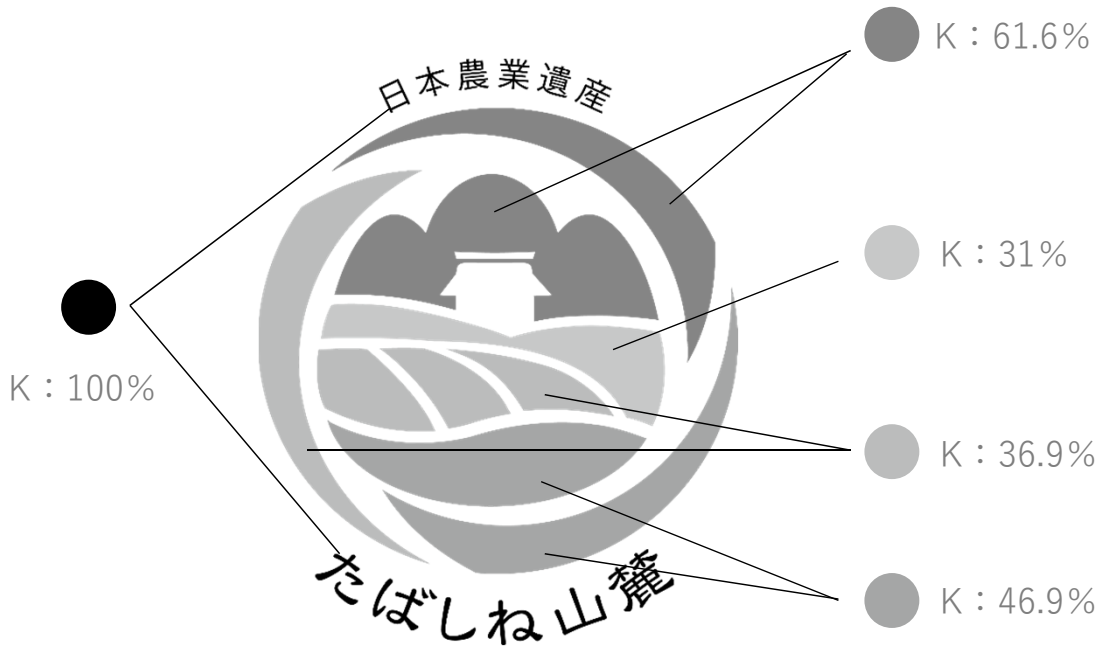


文字サイズ大



## ■ モノクロ表現

ロゴマークの表示には、原則としてカラーを使用しますが、印刷・表現上の制約によって使用できない場合には、このページの表示例を参考としてください。



## ■ 単色表現



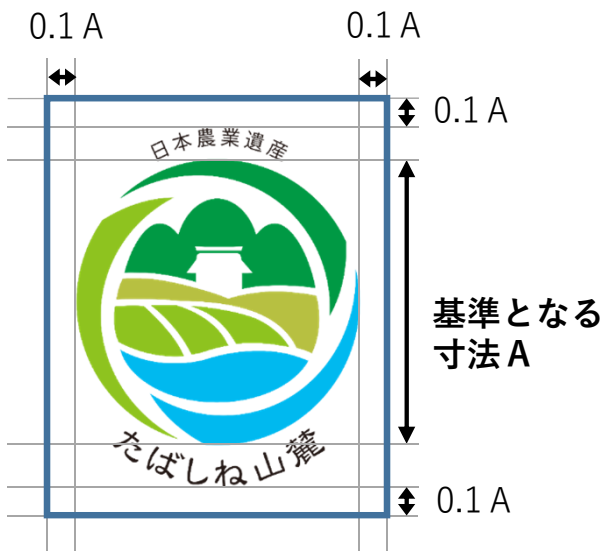
## ■ ネガ（反転）



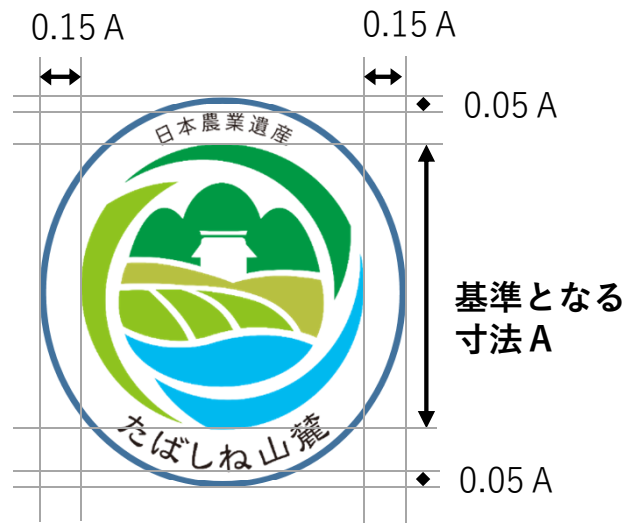
## ■ 余白スペース規定

マークを使用する際には、視認性の観点から、図柄の縦の長さを基準として下記に示すような保護スペースを確保し、スペース内には他の図案や文字等は配置しないでください。

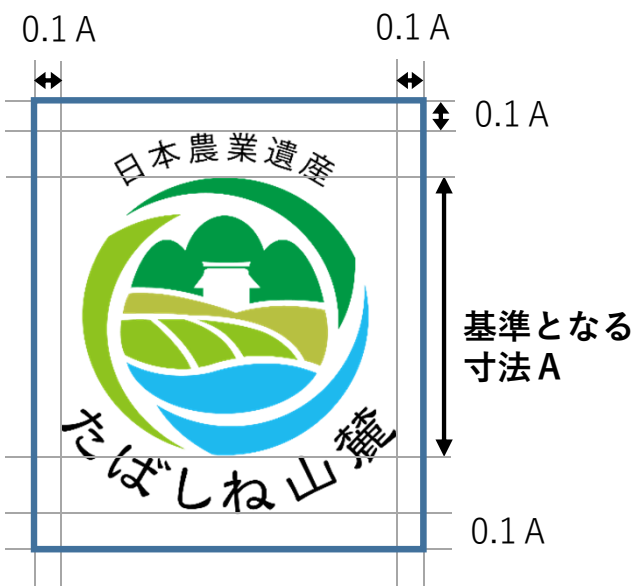
文字サイズ標準・四角形



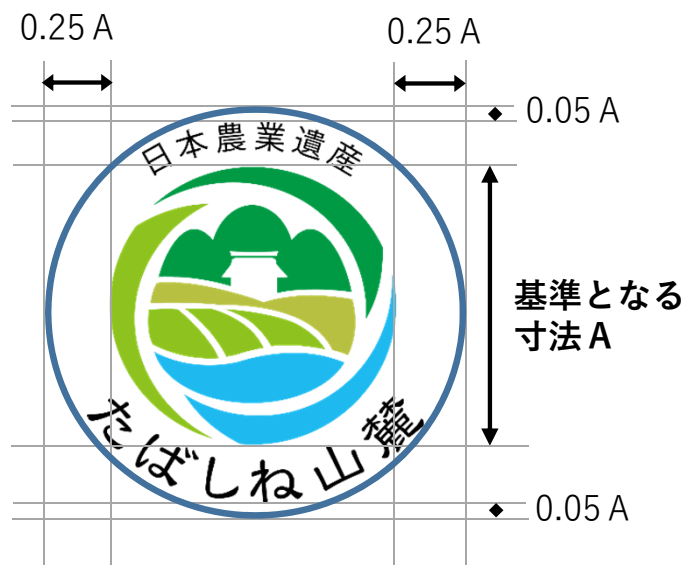
文字サイズ標準・円形



文字サイズ大・四角形



文字サイズ大・円形



## ■ 禁止事項

マークを使用する際には、原則として以下に挙げるような変更等を加えないでください。



回転・傾きの変更



変形・比率の変更



影をつける



フチをつける



視認性を損なう  
背景への配置



枠をつけて  
マーク化する



他の要素を加える



図柄単体での使用



誤解を生む文字列  
との併記